

非核の政府を求める石川の会 会報

非核・いしかわ

2012年国民平和大行進

今年も全自治体を行進しました



「核兵器のない平和な世界へ」「原発ゼロ、自然エネルギーへ」をアピールした

(6月24日、加賀市内にて)

六月一〇日(日)、輪島市の朝市通りを「石川の平和行進です」と手を振りながら行進しました。署名用紙が配布してあったので、行進中に朝市のおばさんが署名を次々届けてくれました。一〇七筆も集まりました。羽咋市では、実行委員会の働きかけで、お寺、教会、介護施設からも激励のメッセージを頂き

ました。

一六日(土)には富山県から行進横断幕・リレー旗を受け継ぎました。反核マラソンの一行も到着し石川のメンバーと交流しました。津幡町では土曜日にもかかわらず庁舎内のロビーに受け入れ場所を設け、副町長をはじめ一二人の職員が参加し、多くの署名と募金を頂きました。

能美市役所では職員八〇人が出迎え

一八日(月)の金沢市役所前の出発式には、約二〇〇人が集まり、コーラス隊と歌った後、出発セレモニーをして有松まで行進しました。能美市役所では、職員八〇人が参加され、私たちを激励してくれました。

二一日の小松までの行進は、タンバリン、ピアノカ、たて笛の合奏隊が私たちの行進を盛り上げ楽しく行進が出来ました。小松市では、アナウンサーが付き、アナウンスとシユプレヒコールを繰り返して、元気に行進しました。二四日(日)に福井県に引き継ぐことが出来ました。

今年の特徴は、全自治体を行進しほとんどの自治体からメッセージや激励のこトバを頂いたことです。市長・町長さんをはじめ自治体の職員一八七人が国民平和大行進のセレモニーに参加し、署名、募金

非核5項目

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める。
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

花鳥風月

この夏も昨年続き、「節電」が大きなテーマとなっている。いざやってみると、今まで気楽に電気を使っていたと痛感させられる▼私が仕事をしている事務所はプレハブ同然で、夏はトタン屋根が日に熱せられて暑くなり、冬はすきま風で寒い。真夏はエアコンをフル稼働させても、室温は三〇度から下がらない▼だからこの事務所節電など無理だ—と考えてきたのだが、窓を開けて風を通してみたら、かなり涼しくなることに気がついた。こんな建物でも、意外と何とかなるものだ。この原稿を書いているのは七月上旬だが、今のところ午前中はエアコンなしでしのいでいる。家でも窓を開け、扇風機を「弱」で動かして風の流れを室内につくってみたら、こちらも今のところエアコンは全く不要▼こうやってみると、人工的な冷暖房が必要な季節はかなり限定されることが分かる。政府や電力会社が言う「電力不足」はデマゴギーの可能性がきわめて濃厚だが、それはそれとして、自然の風で涼むという昔ながらの知恵を大切にすることも、悪くないものである。(や)

にも協力して頂きました。行進者の呼びかけに沿道の人が手を振って応え、募金・署名・折り鶴などを届けてくれる人もいました。

行進参加者は、延べ八二七人、自治体職員一八七人、平和集会一八五人、計二二三八人となりました。通し行進者の五十嵐成臣さんとともに、県内通し行進者の新井田由美子さんがメインコースを、藤田克彦さんは五年続けて石川県の全コースを行進されました。

今年には宣伝カーの看板を新調しました。左右は「核兵器のない平和な世界へ」と「原発ゼロ、自然エネルギーへ」、前後は「国民平和行進」としました。多くの人の協力により、二〇一二年国民平和行進が成功したことを報告します。

(原水爆禁止石川県協議会 内藤晴一郎)



輪島の朝市通りでも平和行進が行われた
(6月10日、輪島市内にて)

愛媛新聞・特集社説(二〇一二年六月三〇日付)より転載

原子力基本法改悪 危険な「安全保障目的」を削れ

「原子力の憲法」と位置づけられる原子力基本法に「わが国の安全保障に資する」という目的が追加された。二〇日成立した原子力規制委員会設置法の付則によって書き換えられていた。核武装に道を開く解釈が成り立ちかねない改悪だ。平和利用に徹してきた日本の原子力政策の根本を正面から論じない手法といい、わずか四日間の国会審議といい、断じて認められない。原子力と「安全保障」を結びつけるのは、極めて危険だ。

核技術を軍事利用したのが原爆、その民生転用で原発はできた。表裏の関係ゆえに原子力基本法は原子力の研究、開発、利用を「平和目的」に限定し「民主・自主・公開」の三原則を盛り込んだのだ。そこには、先の戦争に対する反省も込められている。

民主・自民・公明の合意による法案提出を主導した自民の塩崎恭久衆院議員(愛媛一区)は「日本が核兵器を保有しないよう制度設計した。核を持つとして『安全保障』の言葉を入れたわけでは毛頭ない」と言う。政府も、核物質の軍事転用を防ぐ「保障措置」、核不拡散や核テロを防ぐ「核セキュリティ」の意味だと説明する。ならば、拡大解釈の余地を残さないよう、そう明記するべきだ。

「わが国の安全保障に資する」という文言は二〇〇八年成立の宇宙基本法にも書かれている。宇宙の

平和利用をうたった一九六九年の国会決議を骨抜きにし、軍事利用を認める内容だ。

今月二〇日の宇宙航空研究開発機構法改定でも平和目的限定の規定が削除された。昨年末の武器輸出三原則緩和は、日英の武器共同開発となって動き始めている。この一連の危うい流れの上に、改悪された原子力基本法が乗らないか、疑念が拭えない。確かに日本は核不拡散条約に加盟している。だが、非核保有国で唯一、核燃料サイクルを推進してきた結果、大量のプルトニウムを持っているのも事実。そこに「安全保障」が加わる時、海外、特に先の戦争で多大な犠牲を強いたアジアの国々にどう映るか。そして、ヒロシマ、ナガサキの被爆者はどう見るか。

東京電力福島第一原発の事故が突きつけたのは、軍事と一線を画した「平和利用」の原発であっても、人間の命や生活基盤を脅かしたという現実だった。「安全保障に資する」ために原発や核燃料サイクルで潜在的核抑止力を保持する論理は許されない。それがまかり通れば、脱原発を求める世論に逆行し、安全性も軽視されかねない。

福島原発事故の反省に基づく法整備で、なぜ、こんな時代錯誤な改悪がされるのか。原子力基本法の「安全保障目的」は削除し、アリの一穴を確実にふさがねばならない。

◎関連記事を五面に掲載しました。

核兵器廃絶国際行動デー・報告要旨

チェルノブイリ原発事故の健康被害

原発の危険から子どもを守る北陸医師の会

吉田 均

六月八日、野田総理は「国民の生活を守るため大飯原発を再稼動する」と表明しました。しかし、倫理も哲学のかけらもない内容でしたね。彼の本心は国民の生活よりも「原子力村の利権を守るための再稼動」なのでしょう。

私たちは昨年三月の福島第一原発の過酷事故の後、数カ月の討論を経て半年前に「原発の危険から子どもを守る北陸医師の会」を設立しました。現在会員数は三三人です。医師の職能を生かした活動しようとして、まず、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）ドイツ支部が発行した『チェルノブイリの恐ろしい健康被害―原子炉大惨事から二五年の記録』を翻訳し、冊子配布とネット公開をしています（<http://sinokai.blogspot.jp/>）。

チェルノブイリ原発事故は一九八六年四月に起きました。原子力産業を代弁する国際原子力機関（IAEA）は放射能の影響を小さく見積もろうとしています。そのIAEAに従属する世界保健機構（WHO）が認めた放射線障害は除染作業員の急性障害と甲状腺がんだけです。しかし放射能汚染地域での事故後一〇年のデータをみると、白血病患者は二倍に、三歳以下の脳腫瘍は三倍に増えています。先天性異常も六倍強に増加しています。

今日特に知っていただきたいのは、これら以外の一般疾患の動向です。放射能汚染が特に深刻だった

北ウクライナでは事故四年目から循環器疾患、消化器疾患、筋骨格系疾患などの病気が急激に増えています。これだけ患者が増えると地域の医療状況はどうなるのでしょうか。対応できるものなのか心配です。

下表は原発事故から一〇年間の推移ですが、四つの対象者でそれぞれ健康な人が一五％～三〇％に減少しています。特に悲惨なのは被ばくした親の子どもたちです。直接被ばくしていなくても健康を害しています。翻訳していた時、あまりのことに信じられず、傍証がほしいと思いました。

昨年一二月に福島でウクライナ放射線医学研究センターのエフゲーニャー・ステパノフ医学博士（事故直後から今日まで五万人の子どもの治療にあたった）が講演しました。事故後五年までの調査で、多数の子どもたちが極度の疲労、衰弱、神経の不安定、胃腸の不調、頭痛、めまい、不眠、心臓付近の不快感を訴え、二〇〇五年には八〇％近い子どもたちが慢性疾患にかかっているとのこと（<http://savechild.net/archives/13822.html>）。やはり翻訳内容は事実だったのか。

さらに傍証を求めて、映像による現地報告（フレダフィルム・<http://sinokai.blogspot.jp/>）を見ました。通常ならば戸外で遊びまわっている年頃の子どもたちが、心臓発作を三回も起こし、脳卒中で三ヶ月間も入院したと証言。村には子どもたちの歓声が聞こえない、との村人の話も聞かれた。

これが事実であれば、町には子どもたちの遊ぶ姿がなく、小学校では学童の四分の三ほどが病気ということになる、それは一体どんな社会でしょうか。

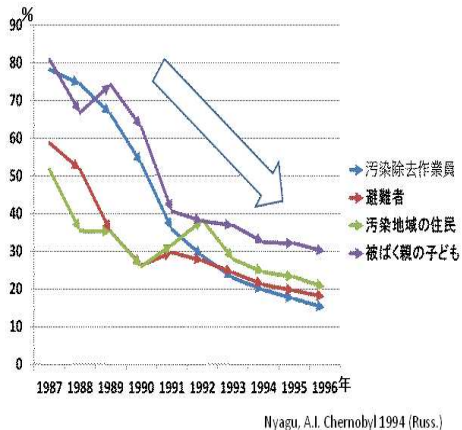
想像してみてください。

このほかに流産や死産、乳児死亡、老化の促進、短命などいろんな病気に苦しめられています。放射能はあまりにも危険ということです。

このような事実を知っても原発の再稼動をするという人とはどんなお人でしょうか。直接お会いしたいものです。そして、次のように述べたい。「国民の生活を守るために再稼働してはいけない。これが正しい日本語です」と。

結論として、私の考える原発阻止とは、電力が不足しようがしまいがそんなことは問題ではない。足りなくても動かしてはいけないのです。なぜなら原発そのものが人類にとって「悪」なのですから。

ウクライナでは健康な人が激減した



◎ 本稿は六月一〇日、県教育会館で開かれた核戦争を防止する石川医師の会総会記念企画「被ばく証言とナターシャ・グジーコンサート」における吉田均さんの報告要旨です。

被爆証言

被爆六七年目の夏に思う (中)

石川県原爆被災者友の会 中田喜重

3・11大震災と大津波、福島第一原発事故

大地震と大津波、そして福島第一原発の事故。テレビの画面を視ながら、これは本当のことか。悪い夢を視ているのなら早く覚めてほしい・・・と何度も思いました。

私たち被爆者は、会議や集会の時、「原爆許すまじ」を歌います。

：ああ許すまじ原爆を 三度許すまじ原爆を

われらの街に、われらの海に、

われらの空に、世界の上に

と歌い続けてきました。

あの深刻な原発事故。私は、広島・長崎に次ぐ三度目の「げんばく」が、この被爆国日本の上に落ちたかのような、衝撃を受けました。

野田総理は、昨年末に「事故の収束」・・・冷温停止に向かっていると言いましたが、原子炉の中は見えてないのですから。広範囲の核汚染の除染もままならぬようですし、汚染水の海への流出は到底止まっているとは思えません。地中深く地下水を汚染し、海へと汚染を広げているのではないのでしょうか。事故から一年以上経過しても一向に収束できず、放出された放射性物質は広島型原爆の八〇発分とも云われ、しかも事態は今も進行中です。メルトダウンした原子炉の中がどうなっているのか誰にもわからないのです。

四基の原子炉の中、そして使用済み核燃料などの核物質は広島・長崎型原爆がもたらした核物質に比べて桁違いの量があるのではないのでしょうか。

これらを今後どう処理し、何十年・何百年の長年月、どう管理していくかなど、まったくわからない状態なのです。

そして、被災地では人々は、親を失い、子を失い、働く場所を失い、住む街を出なければならぬなど、非常に深刻です。

二万人近い死者・行方不明者、三〇数万人(三四万三四五五人/三月二二日現在)の避難者など今回のこの、被害の大きさは一時での被害としては、先の戦争の被害以来のことではないでしょうか。

- ・ 死者：一五、八五四人(うち避難所で五八四人)
- ・ 行方不明者：三、〇八九人
- ・ 避難者：三四三、九九五人(親戚宅、仮設・公営住宅を含む) 四月四日現在

*資料：警察庁(死者・行方不明者数)、東日本大震災復興対策本部(避難者数)

ひとたび起きてしまったら、取り返しつかない原発事故の怖さを、まざまざと知らされました。これまで原発に対しては、私自身不安と疑問を抱えながらも、何重にもガードされた原発がよもや、こんなに簡単に崩壊するとは思っていませんでした。完全に原発の安全神話に洗脳(マインドコントロール)されていたのです。

そして、こうした事故は(仮に)絶対に起きないと仮定しても、原発でウラン燃料を使用すると使用済み核燃料が出る、それを再処理するとプルトニウ

ムができる、そのプルトニウムが既に三〇数トンもたまっていると聞きます。

プルトニウムは核兵器の材料に

プルトニウムは核兵器の材料です。それを溜め込むということ、半ば核兵器を作っていることと同じではないかと、最近私は思うようになりました。被爆国の国民として、被爆者の一人として何とも割り切れない気持ちになります。

私たち被爆者は、二〇〇三年四月に始まった原爆症認定却下処分を取り消しを求める集団訴訟をたたかってきましたが、その最大の争点は放射線をめぐると対立でした。

国は原爆の炸裂と同時に放出される初期放射線(中性子線・ガンマー線など)の影響しか認めようとせず、遠距離被爆者や入市被爆者の放射線被害を認めようとしないのです。

急性症状の発症しない残留放射線による被害を認めようとしないのです。

脱毛や皮下出血などの急性症状があつてさえも、当時の栄養状態や不衛生さ、被爆のショックからのストレスが原因だと主張し続けました。

こうした中で争われた集団訴訟で、原告側は九〇%以上の率で勝訴し、結果として、認定要件を緩和した「新しい審査基準」での運用が開始されました。

しかし、この新基準での運用が開始された後も、直爆三・五km以内のガン以外の、ほとんど全ての疾患について、一・五km以上の被爆者や入市被爆者の申請を、全く認めていません。

こうした遠距離被爆者や入市被爆者の放射線被害、低線量被曝・内部被曝という形の被害を認めようとしないうです。このことは、福島第一原発事故による放射能被害者の対策にも大きく関連することです。

福島第一原発事故による被ばくの影響をも、小さく、小さく、できれば無かったことにしようということ、絶対に許せません。

福島は広島・長崎の原爆と違って強烈な（致死線量を超える）初期放射線や、強烈な熱線や、すべてをなぎ飛ばした衝撃波や爆風はありませんが、原子炉から漏れ出した核汚染物質、飛び散った放射性物質の量は原爆に比べ桁違いに多いのではないのでしょうか？そして、海流や風での広がりには原爆の残留放射線のエリアをはるかに超えているのではないかと思います。（次号に続く）

◎本稿は六月一〇日、県教育会館で開かれた核戦争を防止する石川医師の会総会記念企画「被ばく証言とナターシヤ・グジューコンサート」における中田喜重さんの被ばく証言です。

（二面の関連記事）

核兵器廃絶と原発ゼロの運動は結合して

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部は、原発問題を真正面からとりあげるのには、「反政府運動になり、政治活動となる」ので、「核廃絶運動の焦点をぼかすことになる」との「口実」で、なるべく取り上げたくない態度を取っています。このような「反政府運動はしない」との立場からの原発

問題への態度は、原発推進の立場が本質にあり、その立場からの核廃絶運動は、結局は「究極的廃絶」という限界があります。

原発推進派の核廃絶論は、究極の課題に押しやり、当面・緊急的には、電力不足がおきては経済的に打撃なので原発も必要だし、プルトニウムの「平和」利用も引き続き追求すべき、世界の平和のためには、核戦力バランスの維持が重要であり、日本の核武装も「平和秩序の維持のために、また、沢山あるプルトニウムの活用のために」必要であると・・・。

今国会における原子力基本法改悪で明らかのように、「核兵器の緊急的廃絶」と「原発ゼロ」を求める運動は結合していく必要があります。

非核石川の会 リレーエッセイ

放射化学を学んだ頃

児玉 一八

「三・一一」以降、あちこちに原発の話をするように招かれ、百回を超えた。放射線・放射能について話すには専門知識が必要だが、私の場合、大学で学んだ放射化学が基礎になっている。

私が学んだ金沢大学理学部化学科では、三年になると放射化学の授業と学生実験が行われた。GMカウンタを使った放射線の計測、放射性核種の半減期の測定、ミルキング（短寿命の娘核種を長寿命の親核種から分離する操作。牝牛から乳を搾るのに似ているので、こういう）などの実験をしながら、放射線や放射能はいろいろ変わった性質があるなあと

知識が増えていく。

例えば、GMカウンタを使って、ある放射性核種から出る放射線を測定すると、測定の数値は一定であっても、測定ごとに値はまったく違う。これは、放射壊変や計数過程のもつ偶然性に基づく本質的な変動で、「計数の統計的変動」という。学生実験には、「一〇円玉の質量を化学天秤で一〇回測る」というものもあるが、その時にみられる測定値と「統計的変動」はまったく異なる。

こういったことを学びながら、放射性物質を扱うための知識と技術を習得していくわけである。

夏休みには、第一種放射線取扱主任者の国家試験を受けた。強制ではないが、「国試に受ければ、無条件で放射化学の優の単位を与える」というので、化学科三年の多くの学生が受験した。科目は、放射線物理学・放射化学・放射線生物学・測定技術・法令・管理技術。夏休みのはじめ、教科書の冒頭の放射線物理学のページを開いて目の前が真っ暗になったが、休みの間、食事時間以外はすべて勉強（毎日一〇時間は机にむかっただと思う）に充てた。試験会場は杜の都の東北大。三日間、缶詰めになった。下馬評をひっくり返し、「合格」の知らせが届いたのは一〇月だった。一九八〇年の受験申込者は五二二四人で、合格は六九一人。よく受かったものだと、今でも思う。

合格してから三〇年もたって国家免状が役に立っているのは複雑な思いだが、学生時代の教科書も読み直しながら、できる限り正確に放射線・放射能の問題を語っていかうと考えている。

原爆資料館の再訪

小牧 純爾

一昨年の年末、長崎の原爆資料館をふたたび訪れた。静かな館内を巡りながら、原爆のすさまじさと長崎のこうむった甚大な被害を改めて確認した。展示室ではアメリカの、大学生とおぼしい一〇数名の若者の姿を散見した。それぞれに黙りこくり、うつむいたまま展示を見回っていた。アメリカ人にはあまり見かけない自信なげな様子で、日本人と視線が合うのを意識的に避けているような印象を受けた。アメリカ政府は戦争を早く終結させ、アメリカ兵の犠牲を増やさないために原爆を投下したと説明している。自国民を守るためなら他国民を殺してもやむを得ないという正当化である。しかし、この論理は、殺される側に命があり、その命は守ろうとしている側の命と同等だという真実から目をそむけている。言い換えれば、戦争の本質が人殺しであることを隠蔽した欺瞞的な弁明である。戦禍の悲惨な実態、それも原爆といったすさまじい殺戮の記録を目にすれば、即座に吹っ飛んでしまうような、一面的で利己的な言い訳に過ぎないと私は理解している。

原爆資料館を訪ねるようなアメリカ人は、おそらくこの欺瞞性に気がついていない人たちだと思う。また、ブッシュがイラク戦争を始めたとき、反対デモの一人の少女が「イラクの子どもたちの人権はどうなるの」と叫んでいたことを私は鮮明に覚えている。アメリカ人のすべてが「国を守るためには他国民を殺してよい」と考えているはずはない。また、逆に、

原爆を体験した日本の国民のすべてが、日本国憲法九条を支持し、戦争放棄を信奉しているわけでもない。私たちは、戦争による人殺しを、ましてや核兵器による人殺しを「自分たちが助かるためには必要だ」と強弁する層に対して、必要論の根本的矛盾と欺瞞性を言論を通じて粘り強く指摘して行かなくてはならない。

被爆、被曝、そして被曝

佐藤 清

広島、長崎への原爆投下、ビキニ環礁での水爆実験、そして東電福島第一原発事故と日本は地球上で唯一、三度の被爆・被曝を経験した。いや三度目の被曝は現在進行形で被曝し続けている。そして今、各種人工放射性物質（セシウム一三七、ストロンチウム九〇、プルトニウム二三九など）を放出しつづけ、水・大気・土・自然生態系を地球規模的に汚染し続けている。事故当初、政府がしきりに言っている「名になった言葉「ただちには健康に影響ない」は外部被曝のことで、心配なことは現在進行形で進んでいる内部被曝による健康障害です。特に放射性物質に感受性の高い幼児・子どもたちが放射性物質の汚染された地に住みつづけざるを得ない状況は深刻です。五月五日子どもの日、全国にある五〇基の原発が全て停止しました。二度と原発事故を起こさない確実な方策は「原発ゼロ」です。しかし政府は「国民生活を守る」というかれら流の理由で大飯原発再稼働を強行しました。しかし大飯原発再稼働反対の声は毎週金曜日の夕方首相官邸を包囲しています。それも毎週毎週、参加者は増える一方です。しかし

政府は「そのうち抗議行動は収束する」とだんまり、マスコミもだんまり、一〇万人を超え、さすがのマスコミは少しづつ報道し始めました。七月から節電月間に入り、第一週目の電力消費量が発表されました。例年にくらべ一割から二割少ない結果でした。それではかれら流の大飯原発再稼働の根拠は、となくなります。

この間私の勤務している城北クリニックも節電に努めてきました。まず玄関前にあった自動販売機を撤去しました。自動販売機は全国に五〇〇万台（缶・ペットの自販機二五〇万台）あります。国民二〇人に一台です。自動販売機の年間総消費電力は六〇〇億円で原発総電力量の約二八%にあたります。石川民医連加盟施設に呼びかけて徐々に運動が広がっています。

この会の非核五項目には「原発ゼロ」はありませんが、今日的な問題である福島原発事故について拙文を書かせていただきました。

詩人会議いしかわ「独標」より

現在（いま）

山上 龍司

紅白の

鉢植えのシクラメンを買って
母は「贅沢をってしまった」と
唇を噛みました。

八十歳の
その母が
「おまえ、いま無いげんやろう」と言つて
一万円をくれました。

こころの病が

疼きだすと

働けない

その疼きが

私が「障害者」たる所以です。

だから

生活していけないので

妻が

家計を支えてくれています。

多くの人が

そうであるように

私

現在（いま）

貧しくしています。

「和定例会報」より

宿題「妬む」

前抜

中東の火種死の商人の妬むつら

金庫番ねたましそうに税反対

妬み合うムジナ御するは財界で

東電にボーナス出たとはねたましい

岡田 一杜 選

迷天使

和子

林

茂明

円らな瞳が戦を妬んでる

佳作

脱原発に東電嫉妬の事故弁明

税搾り基地はこの世の桃源郷

G N P 越されて妬む敵愾心

秀作

トモダチに物言う国が妬ましい

軸

お隣を妬ませ喧嘩道具売り

大峰

啓

大峰

啓

林

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班

近松 美喜子



核兵器のない平和で公正な世界のために

原水爆禁止二〇一二年世界大会に

加藤邦夫監事を代表派遣します

とき 八月四日(土) 開会総会

五日(日) 多彩な一九の分科会

六日(月) 閉会総会

ところ 広島県立総合体育館グリーンアリーナ

派遣費用の募金をお願いします。

被爆から六七年目の八月、原水爆禁止世界大会は
広島で開かれます。二〇一〇年のNPT再検討会議
の最終文書で、核保有国も含む世界の国々の合意に
なりました。その合意を実行させ、核兵器のない世
界の扉を開くことが、いま私たちが直面している課
題です。

「地平線の先には核兵器のない世界が見えてい
ます。私の前にこれを現実のものにしよう」と活動す
る人々がいまいます」と潘基文国連事務総長が呼びかけ
ました。県内各地で署名、平和行進、原爆展が行わ
れ、広島へ届ける折り鶴が折られています。

皆さんのお力で非核・石川の会から原水爆禁止二
〇一二年世界大会へ代表を送りましょう。郵便払込
用紙を同封しますので、ご協力をお願いします。

非核の政府を求める石川の会常任世話人会

《非核平和・行事予定》

- ・七月二日(出)一四時：石川革新懇総会と講演「消費税増税反対のたかいと革新懇運動」講師大田義郎 全商連副会長・金沢市武蔵が辻・ITビジネスプラザ六階ホール
- ・七月二日(回)一〇時：反核・平和おりづる市民のつどい・卯辰山兔玉ヶ丘・平和の子ら像前広場
- ・七月二六日(木)一八時半：原水爆禁止世界大会・石川県参加者「結団式・学習会」・勤医協会館三階
- ・七月二八日(出)一三時：「フクシマから考える日本の未来」・講師佐藤栄佐久元福島県知事・石川県教育会館大ホール・佐藤栄佐久さんの話を聴く会
- ・七月二八日(出)一八時四五分：金沢市民劇場二九七回例会「さんしょう太夫」前進座・金沢市文化ホール
- ・七月二九日(回)一四時：金沢市民劇場・右に同じ
- ・七月二九日(回)一四時：「再生可能エネルギーの拡充を考えるシンポジウム」・金沢市環境政策課、県立大学研究者、金沢大学研究者・近江町交流プラザ・金沢市革新懇
- ・八月三日(金)一七時：浅井あいさん卯辰山墓地・墓参、一八時：交流会・京町おたつしゃハウス／連絡先電話〇九〇・三八八五・一五二六(木村)
- ・八月三日(金)一六日(木)：「原爆と人間展」・県庁一階ロビー・反核・平和おりづる市民のつどい主催
- ・八月五日(回)一三時～一六時：横井久美子コンサート・金沢市民芸術村「マルチ工房」・五〇人限定・二千元・金沢うたごえの会・連絡先電話〇七六・二五七・三八四七(楠)
- ・八月五日(回)一三時半：福島と石川を結ぶ集い・野々
- 市交遊舎・ふくしま三一・石川結の会
- ・八月四日(出)～六日(月)：原水爆禁止世界大会・広島市
- ・八月六日(月)広島原爆投下の日・原水爆禁止世界大会
- ・八月九日(木)長崎原爆投下の日
- ・八月九日(木)一三時半：核廃絶街頭署名行動・Mザ前
- ・八月二五日(出)～二六日(回)：日本母親大会・記念講演 斉藤貴男氏「三・一一以後私たちがどう生きるか」新潟市朱鷺メッセ・主催日本母親大会実行委員会
- ・八月二五日(出)～二六日(回)：第三三回原子力発電問題全国シンポジウム「福島原発災害の教訓をどう生かすか」・敦賀市ニューサンピア敦賀・主催日本科学者会議エネルギー・原子力問題研究委員会、第三三回シンポジウム実行委員会
- ・八月二六日(回)一七時～一七時：第三回「九条の会」北陸ブロック交流会・講演：高田健九条の会事務局員・福井県教育センター
- ・八月二九日(木)一八時半：原水爆禁止世界大会・石川県参加者「報告会」・勤医協会館三階
- ・九月六日(木)一二時半：核廃絶街頭署名行動・Mザ前
- ・九月二三日(回)：一三時：いしかわピース9フェスティバル・ゲスト笠木透と雑花塾・金沢市民芸術村パフォーミングスクエア
- ・九月二五日(火)～二七日(木)：沖縄視察ツアー・主催石川県平和委員会
- ・一〇月九日(火)一二時半：核廃絶署名行動・Mザ前
- ・一一月六日(火)一二時半：核廃絶署名行動・Mザ前
- ・一一月二一日(回)一三時半：小出裕章講演会・ホテル金沢・主催石川県保険医協会
- ・一一月二三日(金)～二五日(回)：日本平和大会・東京

《編集室より》

◎七月六日(金)の北電石川支店前の「どいね、原発」の抗議行動をインターネットで知り参加した。当日、北電前には雨にも負けず老若男女お子様連れの人もあり元気が満ちていた。雨は段々激しくなり途中解散かと思ったがそんな気配は全くない。豪雨の中、予定の八時まできっちり抗議行動を行った。ずぶ濡れの抗議行動であったが、若人やお子さん連れのお母さん方から、爽やかな励ましを受けた。七月三日(金)も北電前の抗議行動に参加した。首相官邸前の抗議行動の映像がスクリーンに映しだされ、抗議の唱和も一体になった。前週は八〇人で、この日は一五〇人が集まったと実行委員の報告があった。(平)

◎二〇〇六年三月に志賀原発運転差し止め判決を下した元金沢地裁裁判長・井戸謙一氏は現在、滋賀県で弁護士事務所を開業、大飯原発運転差し止め訴訟の弁護団長として活躍されている。六月の総会で井戸謙一氏を迎えた講演会開催の要望があった。金沢弁護士会等とも相談し、ぜひ実現させたいものである。(か)

◎近年、学校での平和教育に危機感をもっている。上に立つ者が学校行事の内容に干渉して継続しにくくしている話をよく聞く。子どもたちからヒロシマ・ナガサキを遠ざけてはならない。(ま)

◎二面に転載した愛媛新聞社説の参考資料として、原子力規制委員会設置法成立の影響と問題点の対比表をつくりました。本紙に同封します。